

# 大館市立扇田病院公募型指名競争入札公告

**30扇病工事第1号 大館市立扇田病院 受変電設備機器更新工事**  
に係る公募型指名競争入札を実施しますので、参加の希望がある場合は、次により申し込みを行ってください。

平成30年8月2日

大館市立扇田病院  
大館市病院事業管理者 佐々木 睦 男

## 1. 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 大館市立扇田病院 受変電設備機器更新工事
- (2) 業務実施場所 大館市立扇田病院
- (3) 工事期間 契約締結日の45日後から平成30年11月30日までのうち3日間
- (4) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 主な仕様

- (1) 所管課 大館市立扇田病院 事務局
- (2) 工事種別 電気工事
- (3) 工事概要 電気室内受変電設備の更新  
※詳細については扇田病院事務局で示す仕様書による。

## 3. 予定価格

¥14,465,520—（消費税及び地方消費税を含む）

## 4. 入札予定年月日 平成30年8月20日（月）

## 5. 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大館市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 34 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号の規定に該当する者でないこと。
- (3) 平成 29・30 年度大館市有資格業者登録名簿（以下、「有資格業者名簿」という。）に「建設工事業者」として大館市内の電気工事の A 級に格付けされ建設業法第 3 条の規定による建設業の許可に基づく主たる営業所を有し、当該営業所が有資格業者名簿に登録されていること。または、建設業法第 3 条の規定による「従たる営業所（支店・営業所等）」（以下「従たる営業所」という。）を大館市内に有する者。当該営業所の社員（入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）の合計が 20 人以上で、その 60% 以上が大館市内に住所を有していること。
- (4) 本工事を行うにあたり、工事従事者とは別に、本工事の総括的な責任者として次の要件を満たす者を工事管理責任者として配置すること。
  - ア) 2 級電気工事施工管理技士、または 1 級電気工事施工管理士の資格を有する者。
  - イ) 電気工事士法（昭和 35 年法律大 139 号）による第 1 種電気工事士免状の交付を受けた者。
  - ウ) 病床数 200 床以上の病院において停電作業を伴う工事の管理経験がある者。
  - エ) 入札に参加しようとする者と、本工事に係る入札参加申込みを行う日の 3 カ月以上前から直接的な雇用関係にある者。
- (5) 社会保険料の滞納がないこと。
- (6) 本工事に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 本工事に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、大館市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

## 6. 入札参加申込等に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を持参により提出しなければならない（郵送及び電送によるものは受け付けない）。
    - ① 入札参加申込書（以下「申込書」という。）
    - ② 配置予定責任者の資格に関する資料
      - (ア) 配置予定責任者が有する資格を証明する資格証等の写し
      - (イ) 入札に参加しようとする者と配置予定責任者との雇用関係を確認できる「健康保健証」等の写し
    - ③ 病床数 200 床以上の病院停電作業の工事経験等参考資料の写し
- ※上記書類のうち写しを提出するものについては、A4 版縦とすること。

## (2) 申込書等の提出受付期間等

- ①受付期間 平成 30 年 8 月 2 日(木)から平成 30 年 8 月 8 日(水)まで  
(大館市の休日を定める条例(平成 2 年条例第 11 号)第 1 条に規定された休日(以下「休日」という)を除く。)
- ②受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ③受付場所 大館市立扇田病院 事務局 総務係
- ④提出部数 1 部

※申込書は、公告の日から大館市立扇田病院事務局総務係で配布する。

※申込書等の提出は、必ず仕様書の閲覧が終わってから行うこと。

## 7. 仕様書等を示す場所及び期間並びに仕様書等に対する質問及び回答

(1) 本発注に係る仕様書等については、閲覧の方法で示すこととし、次によるものとする。なお、競争入札契約心得及び入札等参加に当たっての留意事項については、大館市に準ずるものとする。

- ①閲覧場所 大館市立扇田病院 事務局 総務係
- ②閲覧期間 平成 30 年 8 月 2 日(木)から平成 30 年 8 月 8 日(水)まで(休日を除く)
- ③閲覧時間 午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 閲覧にあたっては、事前に大館市立扇田病院事務局総務係へ連絡し、閲覧日時を確認する。

(3) 仕様書等の貸出しについては、(1)の②の閲覧期間と同時期に行い、1回の貸出期間は半日を限度とする。なお、仕様書は任意の場所で複写してよいものとする。

(4) 仕様書等に対する質問及び回答

- ①仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限までに簡易なものを除き、大館市病院事業管理者に対して文書で行うこと。質問書用紙は閲覧場所に備えている。
- ②質問書の受付については、大館市立扇田病院事務局総務係において行う。
- ③質問に対する回答は質問書が提出されてから速やかに書面(以下「回答書」という。)により行う。また、提出された質問書及び回答書は通知の方法により、他の申込者にも周知を図るものとする。

## 8. 指名等に関する事項

(1) 申込書を受理したときは、受付票を交付する。

(2) 申込書等の審査の結果、指名された者については、平成 30 年 8 月 10 日に郵送等の方法をもって書面により通知する。

(3) 申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には指名されなかった申込書提出者に対して、指名しなかった旨を書面(以下、「非指名通知」という。)により通知するものとする。

- (4) (3)の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市病院事業管理者に対し指名しなかった理由及びその説明（以下「非指名理由等」という。）を求めることができる。
- (5) (4)の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、その旨を記載した書面を提出すること。
- (6) (5)の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (7) 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して7日（休日を除く）以内に書面により回答する。
- (8) (5)の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。
  - ①受付窓口 大館市立扇田病院 事務局総務係 0186-55-1255
  - ②提出時間 午前9時から午後5時まで（休日を除く）

## 9. 再苦情申立てに関する事項

- (1) 管理者からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から7日（休日は除く）以内に、書面により、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (2) 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、8の(8)のとおりとする。

## 10. その他

- (1) 入札参加申込に係る説明会及び現場説明会は原則として実施しない。
- (2) 入札参加申込に係るヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された申込書等は返却しない。なお、申込書等は、情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することを行わない。
- (4) 申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出期限以降における申込書等の差替え及び再提出は認めない。
- (6) 申込書等に虚偽の記載等の不正な行為をした者は、本工事の指名業者としなるとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (7) 本工事に係る入札には最低制限価格制度を適用し、最低制限価格に満たない価格で入札された場合は、失格とする。また、落札者となるべき者がいないときは、再入札とする。
- (8) 本工事に係る入札においては、入札内訳書を提出すること。
- (9) 落札者決定後、大館市の入札参加審査申請手続、本工事に関する入札参加申込手続又は入札手続、及び本工事の履行等について、不正な行為等その他法令等に違反する事実が確認されたときは、契約の解除等必要な措置を講ずるものとする。
- (10) 施工にあたり停電を伴う作業となることから、作業日及び作業時間について事前協議する。

(11)入札参加者は、仕様書等を熟知し、競争入札契約心得及び入札等に当たっ  
ての留意事項を遵守すること。

## 11. 問い合わせ先

大館市立扇田病院 事務局 総務係

電 話：0186-55-1255

e-mail：ougita-hp@miracle.ocn.ne.jp

ホームページアドレス：<http://www.oogita-hp.jp/>